

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和 6 年 5 月 1 5 日

○出席委員（１１名）

委員長	瀬崎伸一
委員	山本欽久
委員	濱口正久
委員	戸上健
委員	坂倉広子
委員	世古安秀

副委員長	世古雅人
委員	南川則之
委員	山本哲也
委員	木下順一
委員	尾崎幹

議長	河村孝
----	-----

○欠席委員（なし）

○出席説明者（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長	岩井太
議事総務係 書記	岡村なぎさ

次長兼 議事総務係長	平山智博
---------------	------

(午前10時12分 再開)

○尾崎 幹委員長 皆さん、本会議に引き続き、お疲れさまです。

ただいまから行政常任委員会を再開いたします。

早々でございますが、本委員会の副委員長が不在の状態になっておりますので、副委員長の互選を議題としたいと思います。

それでは、鳥羽市議会委員会条例第6条第2項の規定に基づき、副委員長の互選を行います。

立候補を希望する方は挙手していただけますでしょうか。

誰かおられませんか。

(発言するものなし)

○尾崎 幹委員長 立候補者がいないことから、副委員長の選出の方法は指名推選、投票のいずれかの方法にいたしますか。

濱口委員。

○濱口正久委員 指名推選でいいと思います。

○尾崎 幹委員長 ただいま指名推選との声がありましたが、どなたを推選いたしますでしょうか。

濱口委員。

○濱口正久委員 世古雅人委員を推選したいと思います。

○尾崎 幹委員長 それでは、世古雅人委員を副委員長に選任したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、世古雅人委員を副委員長とすることに決定いたしました。

それでは続いて、委員長の辞任について協議を行いますので、ここから世古副委員長に議事進行をお願いしたいと思います。

(委員長交代)

○世古雅人副委員長 今後よろしくお願いいたします。

それでは、委員長の辞任を議題といたしたいと思います。

次にお諮りする案件につきまして、尾崎委員は地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりましたので、退席をお願いいたします。

(尾崎 幹委員除斥)

○世古雅人副委員長 委員長の辞任につきましては、鳥羽市議会委員会条例第10条「委員長及び副委員長が辞任しようとするときは、委員会の許可を得なければならない。」とあることから、委員の皆さんに諮りたいと思います。

これより、尾崎委員の委員長辞任について採決します。

お諮りします。

尾崎 幹委員の委員長辞任について、許可することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立 全員)

○世古雅人副委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、尾崎委員の委員長辞任については、許可することに決定いたしました。

(尾崎 幹委員入室)

○世古雅人副委員長 ただいま委員長の席が空席となりました。

続いて、鳥羽市議会委員会条例第6条第2項の規定に基づき、委員長の互選を行います。

立候補を希望する方は挙手していただけますでしょうか。

○瀬崎伸一委員 副委員長、立候補いたします。

○世古雅人副委員長 ありがとうございます。

それでは、瀬崎伸一委員を委員長に選任したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○世古雅人副委員長 異議なしと認めます。

よって、瀬崎伸一委員を委員長とすることに決定いたしました。

それでは、進行を委員長に戻します。

(委員長交代)

○瀬崎伸一委員長 それでは、本日も協議いただく内容は以上で全部となります。

これをもちまして、行政常任委員会を散会いたします。

(午前10時18分 散会)

委員長はこの会議録を作りここに署名する。

令和6年5月15日

行政常任委員長 瀬 崎 伸 一